

塚原の歴史抄録

射水市立塚原公民館・塚原歴史の会

塚原の歴史抄録

射水市立塚原公民館
塚原歴史の会

塚原の歴史抄録

発 刊 に 際 し て

塚原校下自治会連合会

会長 岸 正 俊

私達の射水市は、平成十七年十一月一日に新湊市・小杉町・大門町・大島町・下村の一市三町一村の合併により、県内で三番目の人口を有する市として発足いたしました。射水市発足の翌十八年に市教育委員会から、塚原公民館は老朽化しており、内部の施設や環境がコミュニティセンターとしての機能が不十分なので、合併第一号のモデル公民館に改築したいとの提案がありました。それを受けて、塚原公民館建設懇話会を設立して、先進地の見学を行ったり、その関係者に公民館の施設や運営の現状についての説明を受け、それをもとに新しい塚原公民館の建設についての検討を重ねてきました。

この度、地区住民の活動に十分応えることのできる素晴らしい市立塚原公民館の竣工を見ることができました。これは、市当局が塚原公民館建設懇話会の提案をくみ取っていただいたことによるものだと、心からお礼申しあげますと共に、長い歲月

地区の発展の拠点として、馴れ親しんできた前の公民館に感謝を捧げたいと思えます。

塚原公民館は二十年程前に、ふるさとの創生活動に関する指定を受け、「塚原歴史の会」を中心に調査を行い、その報告書を発行されました。その後も地区の調査や古老からの聞き取りを続けられていると耳にしていました。

また、射水市公民館連絡協議会では、「ふるさとに学ぶ」を統一テーマとして研究が進められているということも聞きました。

これらのことから、新しい塚原公民館の竣工記念に「塚原だより」に掲載された「塚原の地名など」を冊子に編集し、地区の全世帯に配布すればとの話が出て、この『塚原の歴史抄録』を発行することにいたしました。

この冊子が、自分の今住んでいる所や自分をはぐくんでくれた土地の歴史や祖先の苦勞、先人の生き方を知り、子孫へ何を残せばよいかを考えることの契機になればと思っております。資料を提供いただいた「塚原歴史の会」に心からお礼申しあげます。

(二〇一〇年二月吉日 記)

目 次

○ 発刊に際して	2
○ 目 次	3
一、寺塚原と沖塚原・坂東	6
寺塚原と沖塚原・坂東(一) 塚原保 三歩市	
寺塚原と沖塚原・坂東(二) 双子村に	
寺塚原と沖塚原・坂東(三) 称念寺 迎西寺 舞句	
二、川口と宮袋	14
川口と宮袋(一) 川口郷	
川口と宮袋(二) 川口と和田川	
川口と宮袋(三) 宮袋の起こり	
川口と宮袋(四) 僧閑雲 覚正寺 庄川の改修	
三、松木	26
松木(一) 松木の地名の起こり	
松木(二) 塚原地区の中心になるまで 浦上和右衛門	
四、朴木	30
朴木(一) 朴木の地名の起こり	
朴木(二) 村御印	
朴木(三) 菰波浄慧	
○ あとがき	38

一、寺塚原と沖塚原・坂東

寺塚原と沖塚原・坂東（一）

○康正二年（一四五六）の「造内裏段銭并国役引付」に『越中国塚原保段銭 五百文』とある。段銭とは、内裏の修理の費用として臨時に田の反別に応じて課した税金のことである。歴史に当地を示す塚原という地名が初めて出てくるのである。五〇〇文という段銭の額からみると、塚原保は狭い地域で、寺塚原と沖塚原を合わせた広さが適当な面積に課せられたものと考えてよいようである。

塚原保の記録の先に『越中国倉垣庄段銭 七貫文』と記されており、塚原保の十四倍の段銭であることから、塚原保は倉垣庄に比べ極めて狭い土地を指したことであることが分かる。

○塚原という地名の起こりは、中田川とか大門川とか呼ばれたことのある後の庄川や和田川が、洪水で氾濫した際に土砂が運ばれ堆積され、洪水の治まった後に野原に堆積物が、あたかも塚のように点々と残された状態からつけられたものであろう。塚原という地名は大きな川の下流の周辺に散見される名称である。

県内の例として富山市婦中町の神通川沿いに塚原があり、一時東塚原と呼ばれていた所がある。これも神通川の氾濫による堆積物が、塚のように残ったことからの地名であらうと推定される。

○三歩市村とは

戦国時代の終りごろまで、寺塚原と沖塚原と坂東を合わせて一村とし、三歩市(さんぷいち)と呼

ばれていた。三歩市(或は三分一)とは、年貢の割合を表すもので、年貢の歩合が三分の一と決められていたことから、そう呼ばれていたのであろう。小杉地域に五分一とか、一分一とかと称する場所があり、三歩市と同じ意味を持つものと考えられる。

天正末から慶長年間(一五八五〜一六一五)の間に二つの村に分かれ、寺塚原村と沖塚原村の双子村になった。それまで三歩市村と称しながら、三歩市より古い塚原保の呼び名が併用され続けていたと考えられ、二つの村に分かれた際塚原という地名が甦ったものであろう。寺塚原とは、称念寺という寺のある塚原、沖塚原とは、放生津瀉に近い(当時の放生津瀉は、多くの入江を造っていたと思われる)沖方にある塚原ということの意味して呼ばれたものであろう。

寺塚原と沖塚原は元は一村建てであったことは、江戸時代に二十年毎に行なわれることに定められていた改作法による田地の割り替えの時には、沖塚原の東の布目境の字名「境」より始められ、寺塚原の西の端で終わるように決められていた。

寛文十年(一六七〇)の村御印によると寺塚原村の草高が(田の広さ)一一八二石であり、沖塚原村の一一九六石と、ほぼ同じ田の広さである。

○三歩市村が寺塚原村と沖塚原村の二村に別れたのは、

『天正十三年(一五八五)十一月二十九日、大地震にて金谷岩黒村の東の山、庄川の蛇島へ抜け落ち庄川を突き止め、(後略)』と記している「高岡市史」や「越中史料」の『地大いに振るう。木舟城主前田秀継圧死す。』に表れている地震による山崩れで、自然のダム湖ができ、それが決壊して大

洪水になったと云う。その洪水が三歩市村を南から北へ突き切り、村を二つに分断したものと考えられる。

沖塚原村には、明治七年に合祀されるまで現神明社の直ぐ近くの地に、大日貴命（おおひなるのみこと 大国主命）を祭神とする福戸（ふくべ）社があつた。福戸は瓢（ひょう）に通じ、瓢は瓢箪（ひょうたん）のことで、瓢箪は軽くて水に沈まないで、水難を避ける神として祀つたといわれる。そのことから、天正十三年の大洪水によって集落が破滅的な損害を受けたことを契機に祀られた神社であるとも考えられる。

○坂東と沖塚原村

この洪水で三歩市では多くの家や田が流されて荒地が出来、その荒地を開墾するため坂東から一部の人が、住まいを坂東に置きながら出作を始め、後に沖塚原に定住し農耕に従事するようになった。

坂東から出て沖塚原に移住し耕作した人からみると、坂東は親村であるが、それ以前から沖塚原に住んでいた人達から見ると坂東は沖塚原村の垣の内であつた。

塚原村坂東として一村建てを認められたのは、塚原村議会在が新湊市への合併を議決する塚原村議会の最終の議会で、合併の議事に先立つての議事の議決によつてであつた。

坂東というのは有力者の姓を当てたと言われるが、戦国時代の支配者から採つたものか、あるいは改作法の実施以前の加賀藩の坂東という武士の知行地であつたのかも知れない。

寺塚原と沖塚原・坂東（二）

○再び三歩市について

「昭和四十年から始まつた圃場整理の以前まで、オモテサンブツとか、サンブツとかという呼び名の所が沖塚原にあつたが、それは三歩市の名残りか。」との質問があつた。

オモテサンブツのオモテは表で南を表し、サンブツは三歩市の変化したものと考えられる。昭和四十年ごろまで呼ばれていたサンブツはかつての三歩市の中心ではなく、慶長年間ごろに寺塚原と沖塚原の双子村になって別れた後も沖塚原地内で残つた呼び名で、三歩市の範囲を表しているものと推測される。

三歩市の中心は、現在の寺塚原の集落の南端辺りにあり、以前は称念寺畑と呼ばれていた称念寺跡辺りと考えられる。

○称念寺

「立山の宝物」といわれる物を称念寺が佐伯家から預つていたため、戦国時代に佐々成政の兵火によつて焼失する。それを或る歴史書には『成政、三歩市城を攻める』とある。

三歩市城とは称念寺のことで、寺院の境内が陣屋構えになつていて、現在残つている城のようになる江戸期以前の室町期や戦国の初期の柵や砦と似たような構えになつていたことから城という名が付されたものと考えられる。

三歩市の範囲は、称念寺畑よりもつと西から始まり、東は沖塚原の現在の集落南東の端辺りまで

南北は西の方は坂東と川口の境、東の方は沖塚原と松木境と考えてよいようである。

寺塚原と沖塚原・坂東（三）

○称念寺は、現在は高岡市大町にあるが、慶長四年（一五九九）加賀藩二代藩主前田利長の命で寺塚原村から高岡へ移転した。

そのことについては、佐々成政の焼き打ちの際八尾へ逃れ、その五、六十年後に旧地の寺塚原に帰り、寺を再建した。その後利長の命で高岡の現在地へ移転したという説と、八尾に逃れて同地で寺を再建したが、利長の命で八尾から高岡へ移転したので佐々成政の兵火で焼失以来、称念寺の跡地はそのままだになっていたという説がある。

利長が考えた高岡という町づくりには、寺院の存在が欠かせない条件であったので、越中国内の各宗派から多くの寺院が移転させられた寺院の一つが称念寺である。称念寺の山号は塚原山であるのは、以前に寺が所在した地名を採ったものであろう。

慈興上人（佐伯有若）の子慈観が開祖で、天長年間（八〇四～八三三）に同寺の五世慈俊が真言宗に、さらに三十一代順照の時、蓮如上人に帰依して浄土真宗に改めた。

○迎西寺について

「越中志徴」に『迎西寺、寺塚原村。寛正五年（一四六四）了誓塚原村に建立（後略）』とあり、「新湊市史」の寺塚原の項に、『寺塚原の村中に現在金屋にある迎西寺跡がある』と記されている。

しかし、「由緒書（迎西寺）」には、『……コトアリテ沖塚原村ヨリ金屋村へ移ル（後略）』とはつきり塚原村ではなく沖塚原村と記している。迎西寺の由緒書の記述が正しいとして、現在のどの辺りにあったかを推定すると、沖塚原の集落で最も標高の高い杉畑のハカンドウ（近間道）沿いに境内を構えていたのではないかと考えられる。同寺の由緒書には、境内は五百坪（約一五〇〇平方メートル）あったと記載している。

元和八年（一六二二）迎西寺が沖塚原村から金屋村（現 高岡市金屋）に移ったことについて、次のような言い伝えがある。迎西寺の由緒書『……コトアリテ……』のコトに当る部分である。

迎西寺の姓は「椎原」である。藩の命で沖塚原へ来る以前は、黒河地区の椎土村に居住していた。その時、黒河地区周辺の改作（稲作りに関係すること）に大きく貢献したとして、藩から沖塚原で五百坪の土地を与えられた。椎土から沖塚原へ移住したので、姓を椎土の「椎」沖塚原の「原」を採って「椎原」としたといわれる。

沖塚原村へ移転後は、これまでの実績から、ひそかに改作方の陰聞役に任ぜられていたのではないかと推測される。陰聞役とは村役人（肝煎、組合頭など）や農民の行為、田畑を見分して十村に内報する役のことであり、藩ではその役については内密に任じていた。特に各集落に年貢逃れの藩に対する隠し田がないかをひそかに探り、摘発することが中心であった。

改作方（新田才許か）の郡内回りの際、沖塚原の集落の遥か東に田らしきものが見えたので、改作方が「あれは……」と尋ねると、迎西寺の住職が「いねなり」と答え、隠し田が露見したという。

「いねなり」といわれた土地は、以後「稲也」という俗字名で呼ばれることになった。そのため村人と迎西寺の関係が悪化し、寺は村人との摩擦に堪えず、住職が藩へ願い出て金屋村へ移住することになったと伝えられている。

○寺塚原と沖塚原の小字

昭和四十年ころの圃場整理以来、各集落では田の位置を小字で呼ぶことがなくなった。現在は大字の集落名だけが残り、それに地番をつけ田の位置を示すようになって、殆ど小字は使われなくなり消えていった。これは是非記録されて置くべきことであらうと考え記録しておくことにした。

寺塚原の地内にあつた小字名には境、白寄、丸野、牛目、角無、善京、法楽、六反、五反、湫などがあつた。また、沖塚原の地内には、川向、杉畑、六反、法楽、湫、境などの小字名があつた。

寺塚原地内の境、六反、法楽、湫と沖塚原地内の六反、法楽、湫、境とは同一の場所である。

このことから、改作法による田地割が寺塚原村と沖塚原村が一村建として、行われていたことが分かる。

昭和三十八年度から昭和五十一年度にかけて行われた土地改良に係わる国営農業水利事業、県灌漑排水事業に付帯しての圃場整理が終るまで、寺塚原の中には、沖塚原の東の端の布目や鏡宮の境まで出作していた者もあつたのである。

○舞句

舞句は前句ともいい、元禄（一六八八〜一七〇三）のころ、比較的大藩といわれる藩士の間に流

行していた。加賀藩の藩士の間でも盛んになり、後に射水・砺波の農民にまで及ぶようになったものといわれている。舞句の秀作を集めた「狐の茶袋」第一編が、文化十三年（一八二六）高岡の三木亭一貫の編集で発行されたが、その第一〇編が昭和三十七年に寺塚原の仁盛堂二樹（中村二樹）の編集で発行された。当地域では以前から舞句が盛んであり、寺塚原には現在も舞句の会があり、例会を設けて活動が続いている。

舞句には多くのきまりがあり、一句立と細工句があり、細工句の中に、もじり、かたもじり、さんかく、曰、天地、折などの多種の句がある。例として、回文の部の句では、「嫁呼んで大家の書いた伝読めよ」（ヨメヨシテタイカノカイタテシヨメヨ）は、上から読んでも下から読んでも同じであり、付物の部で国付の句の場合の例をあげると、「追肥が効いていよいよ実る秋」と言う句では、効いて（紀伊）いよいよ（伊予）実る（美濃）秋（安芸）など国の名を詠みこんだものをいう。

二、川口と宮袋

川口と宮袋（一）

○川口郷照麻呂の納税札

正倉院にある調綿紙籤（税の調として貢上された織物に付けられていたこよりの札）に越中国射水郡川口郷 戸主中臣部照麻呂戸調 白牒一屯 天平勝宝六年十月廿一日 とあり、奈良時代の天平勝宝六年（七五四）に川口郷の存在が確認できる。白牒とは白い布のことで、一屯とは目方では二斤だそうである。一斤は普通には一六〇匁で約六〇〇グラムであるが、当時は量る物によって一斤の目方が違い、現在の何グラムに当るのかはつきりしない。

郷とは律令時代の行政区画の最小単位で、郡内の一区画のことであるから、川口郷とは現在の川口の集落だけでなく、数集落をまとめて称していたと考えられる。その川口郷の遺称地として現在の川口にその呼称が残ったものと推定される。

○「和名類聚鈔」（略して和名抄・倭名鈔という）にも、

承平年中（九三一〜九三八）に纏纂された日本初の漢和辞書ともいふべき「和名類聚鈔」に越中国射水郡の十郷の一つとして、川口郷がみられる。

○「吾妻鏡」（東鑑）の河口保

鎌倉幕府の事跡を書いた歴史書である「吾妻鏡」の中の延応元年（一二三九）七月二十五日の記

録に『越中国東条・河口・曾禰（以上現 射水市）と八代（現 氷見市）の四か保が、九条家の菩提寺である京都の東福寺へ年貢百石を寄進したので、国役が停止され国免庄の権利を与えられた。』とある。

川口と宮袋（二）

○川口の名称は和田川の旧流の川口か

庄川の改修が内務大臣西郷従道の名で明治三十三年（一九〇〇）三月十三日告示された。その事業は日露戦争という国の大困難事を経て、大正元年に終了する。それ以前の庄川は、川口の大字内の俗称亀田口（国道八号の高岡大橋の東詰の少し南）で直角に近い状態で、西へ大きく曲って流れ、現在の伏木港の南の小矢部川に架かる橋、俗にいう赤い橋の北詰で、小矢部川と合流していた。今も庄川左岸に川口宮袋入会地が残っている。また、高岡大橋の高岡側の堤防上に宮袋地内を示すポールが立っている。

新庄川が開削される以前は、庄川と小矢部川の合流点から伏木の河口までを射水川と呼んでいた。そのため当時の絵図には、伏木港を射水湊と記入されたものを見ることができる。

小矢部川と庄川との合流点は絶えず変化し、時代をさかのぼる程合流点が南であり、洪水毎に合流点が北へ変化してきたのである。そのため古い時代の絵図を見ると、小矢部川が本流で、庄川が小矢部川の支流のように見える。

江戸時代の初期には、庄川の本流は千保川で、高岡の木町の少し北で小矢部川と合流していた。木町は、射水川の河口を通過して海から北前船で運ばれた物資を集積し、それを射水や砺波地方へ運び出す中継地になっていた。

加賀藩の二代藩主であった利家が、高岡に築城（現 古城公園）を考えた際、千保川が庄川の主流では、増水し洪水が起こった場合には城が大きな被害を受けるとして、中田川が主流になるように改修工事をした。であるから、川口という郷名（保名）は、庄川の川口ではないと推定できる。

また、牧野という地名は、その字が示す通り灌漑用の水が得られず田にすることが出来ない牧野であった。牧野の東に続く中曽根であるが、曾根とは砂や石が畝のように続くやせた土地を意味する地名で、その石や砂は洪水の起こる毎に堆積したのである。そのため牧野・中曽根の上にある川口郷より、牧野・中曽根の土地の方が高かったと推測される。

南から流れて来た川が、川口より少し高地の牧野・中曽根で遮られ、東方に向きを変え低地の松木・朴木・作道流れ、津幡江辺りから久々湊辺りの間で放生津瀧へ注いでいたということが推測される。そう考えると、その川は、庄川ではなく、砺波の山間を源流とする和田川であることが確定される。川口郷は津幡江・久々湊・松木・朴木・川口・宮袋などを含む地域を指す呼称で、現在の川口の集落は、川口郷の西の端であったのではないだろうか。川口という地名は和田川に大きく関わって称された地名ということであろう。

川口と宮袋（三）

○宮袋の起こり

宮袋は川口の出村で、村建てされたのは江戸時代の初期の寛永期の一六三〇年頃といわれている。宮袋という村名が付いたことに二つの説がある。

その一つは、後醍醐天皇の第八皇子（といわれている）の宗良親王が、鎌倉幕府に追われ、越中の石黒党を頼って奈呉浦に流寓されたのは興国二年＝北朝の暦応四年＝（一二四二）といわれる。後には眺望もよく奈呉浦に近い牧野の里へお移りになった。

その親王のもとへ、袋に親王（宮）への献納物を詰めて通った男が住んでいた在所ということで、宮袋の字名が付けられたという説である。

今一つは、下牧野と宮袋の間の西寄りに宮中新といふところがあった。宮中新は沼に近い低湿地で、宮袋がその土地を括っているように見えたので、宮中新を括る地であるといふことで宮袋になったという説である。

袋とは、漢和大辞典によると、川と川に挟まれたとか、水に囲まれたという意味があるとされている。なお、宮中新という土地は明治の庄川の改修に際して、新庄川の川中になった。浦上家文書によると、庄川の改修工事の際、新庄川の掘削は明治三十五年（一九〇二）五月二十五日に宮中新から始まったと記している。

宗良親王に關係しての地名説は面白いが、そうではなくて、宮中新に關する説が本命でないかと思われる。

『飛州志』に大袋村一田のこととして、御朱印状が出されているが、大袋村とは、放生津瀉周辺の南西部を指している。また、『越中郷村仮名附帳』に大袋庄之内と書くしている。大袋庄とは、放生津瀉という大きな水を括る土地の村々という意味であろうと考えると、宮袋という地名が付けられた訳が推測できる。

○川口の渡し

下流にあった六渡寺村の大渡しに対して、川口村に渡しがあり、中渡しと呼ばれていたとされている。『寛文四年（一六六四）十一月 射水郡川口村渡し 舟會直入用之事』（折橋文書）として銀三七八匁二分の算用書がある。この渡しは旧庄川のどこにあったのが不明である。

川口と宮袋（四）

国道八号の高新大橋の東南にある亀田口で、南から流れてきた庄川が、大きく西へ屈曲していたので、庄川洪水の氾濫源になっていた。そのため、川口・宮袋では度々田畑に砂礫が入ったり、表土が流されるという被害をこうむった。そして、稲などの農作物の作付けが出来ない荒地になった。開墾と荒地化の繰り返しであった。

荒地となった土地は、元の耕作者に關係なく「改作（耕作）勝手たるべし」として開墾には制限

のない自由な地になった。

○川口宮袋入会地

川口地内の洪水での潰れ地へ宮袋の者が入って、田や畑に整地して農作物を作付けすると、その耕地は宮袋の土地となる。反対に元宮袋地内の洪水での潰れ地を川口の者が開墾し耕作地にすると川口の土地になる。そのため川口と宮袋の村境が入り組み、両村の飛地が所々にできる。集落の境が曖昧になり入り組んだ形になる、それが入会地である。

よく似た例が、射水川の右岸（現 射水市庄西町）の江戸時代末の絵図を見ると、六渡寺村、六渡寺新村、中伏木村、中伏木新村、が交互に入り乱れて書かれている。これは、洪水の後の荒地を開墾した人が所屬した村の地内としたことによるのであろうと考えられる。

川口村と宮袋村を表すとき、川口村と宮袋村と川口村宮袋村入会地の三種類の土地に分けて考える場合と、川口村、宮袋村、川口村宮袋村入会地と分けず、川口宮袋入会地として一括する場合がある。川口村や宮袋村について書かれているもので、それは、どちらの立場で書かれているか、よく確認する必要がある。書いた者もあいまいのまま書いている場合もあるので、十分注意することが必要であろう。

○川口村と宮袋村が合併、一村建てに

両村に入会地があると、用水費用の分担や 村万雜の割り符（わつぷ）など煩雑なことが多くなる。そうしたことから、明治六年二月に第十六大区小四区正副戸長宛に「川口村・宮袋村合併一

村建願書」が川口村^{せもいり}肝煎高井源四郎と宮袋村肝煎高井茂平等川口十九名、宮袋十四名の連署で提出されている。

さらに、「合村改称願」で両村合併により川口村・宮袋村・川口村宮袋村を廃し、「西野村」と名乗りたいとして、新川^{にしかわ}県令山田秀典宛に出した控がある。(高井家文書)

西野村とは、野村津幡江村(現 射水市津幡江)に対する呼称であろうか。或は、北野村(現 射水市北野)が川口村の垣内であつたという説もあるので北野村に対し「西野村」としたのかは不明である。

それも西野村として区や県に出された文書の控も、明治十一年に石川県庁の改正御調方主^{おとよがたしゅけ}附に西野村百姓総代高井源次郎名で出された文書を最後に、以後の文書では川口村、宮袋村と別々に書かれるようになって、西野村は使われなくなっている。

西野村と称したのは明治六年以降の五、六年間程でなかつたらうかと考えられる。

○僧閑雲

史跡として市の文化財になっている谷昌寺は、瑞龍寺の第十八世住職^{しゆんじゆ}国常が隠居した寺である。閑雲^{かんうん}と号し集落の誰とも親しくし、無欲恬淡^{むよくてんだん}で、請われるままに書を書いて住民に与えたといわれる。

隠居後も国の行く末を案じ、藩へ「安国」祈願の法要の手当てを嘆願している(谷昌寺に閑雲直筆の控書がある)。安政六年(一八五九)に没したが、その遺志の安国祈願の法要は、その翌年の安

政七年に瑞龍寺で営まれ、閑雲の願いが達成されている。

そのことは、高井家文書に、瑞龍寺から出された法要の招待状が、当時肝煎であつた川口村源四郎宛のものが残っていることから分かるのである。

また、閑雲は天神様の買えない者には、手書きの天神様を与えたと伝えられているが、現存するのかどうか、貰ったのは川口のどの家だつたのかは不明である。

○覚正寺の由緒書などから

元は月光寺という真言宗の寺で、七堂伽藍^{しちどうがらん}の大寺であつたと記している。火災にあつて現在地に再建したのが覚正寺であるとしている。一説には月光寺は、上杉謙信の能登攻めの際の兵火によつて焼失したともいわれている。坂東に上杉謙信が戦勝を祈願して奉納した物があると伝え聞く。この川口と坂東のことが同じ時期に関連して起こつたことなのかどうかは明らかでない。

川口領の俗字に油免とある場所は、月光寺の灯明の油代としての免租地であつたという。真言宗より蓮如上人に帰依して浄土真宗になつた、と記している。

川口の俗字の院内という場所から、仏像と銭が入つた甕が出土している。甕は朝鮮から渡来^{わらい}の焼き物であり、また、仏像は青銅製で三寸(約一〇センチメートル)位の大きさである。銭は喪失^{まうし}して、どのような銭であつたか分からなくなっている。

○庄川改修工事と川口・宮袋

工事の概要を「庄川」(庄川右岸左岸水害予防市町村組合)によると

工事着手……明治三十五年五月二十六日

工事年限……明治三十三年度より始め、明治四十一年度終了予定

改修区域……二塚村より新湊町に至る八か町村、二十八おほむち大字、里程延長
二里十六町（約九・六キロメートル）

収容土地……二四〇〇反二二〇六一（約二四〇ヘクタール）

工事総費……二、九七二、三三八円六六銭五厘

としている。

関係した八か町村の収容土地の面積をみると

新湊町……二八〇反三畝二九歩

牧野村……三九七反二〇歩

能町村……二〇三反三畝八歩

塚原村……七一一反三畝二歩（約七一・一ヘクタール）

大島村……七四反四畝二三歩

野村……三九九反八畝三歩

大門町……一六三反二畝一八歩

二塚村……一七〇反六畝

となっている。

収容された面積は塚原村が最も広い。塚原村の場合は大部分が川口、宮袋の土地である。明治十一年（一八七九）一月刊行の「富山県越中国射水郡治一覽表（射水郡役所編集）」によると、川口村宮袋村入会地として反別一、六一九だち反七せ畝九ち歩（約一六二ヘクタール）と載せられているので、それと庄川の工事に収容された土地の面積を比較してみると、庄川の工事に収容された面積は、川口、宮袋の総面積の四四パーセント弱に当る。

政府による土地の買上げ価格は、浦上家文書によると地租算定のための地価税算出価の四八パーセントであつたとされている。

また人足の募集は、内務省より特命された藤井能三（伏木町）で、塚原村はその代人は塚本謙三で、人足料は男一人三十五銭、女二十銭であつたと記録されている。

この工事で、川口・宮袋の全耕地の四四パーセントの土地が収容され、耕作地が五六パーセントに減少したのである。一町（一ヘクタール）の田を耕作していた家は、土地の収用によつて五・六反（〇・五六ヘクタール）に減少したのである。

地主の場合は土地の買上げによる金が入るが、小作の場合は、耕作地が四四パーセント減り、米の収穫による収入も四四パーセント減少することになつたのである。

当時の小作は、田一町を耕作することでようやく一家の生活を支えることができたといわれていた。このことから考えると、耕地の減少による収入減はまさに死活問題であり、北海道への移住を考えた家があつたといわれている。北海道へ移住についての集落の会合が何度か開かれたと伝えら

れている。

○太平洋戦争中 誤爆で二軒焼ける

昭和二十年八月一日、富山市が米軍の爆撃機八〇余機の編隊により空襲を受け全滅するが、富山市を襲う前に、その爆撃機の中の一、二機が川口に焼夷弾を投下し、覚正寺の西側にある庄川堤防沿いの二軒が火災によって損傷するという不幸な出来事があった。

それについては、庄川を富山市の西を流れる神通川と見誤つての爆撃といわれていた。

○川口宮袋入会地の小字（ここでは川口村、宮袋村、川口村宮袋村入会地と分けしないで、一括した呼称である）

川口、宮袋、冷田、古村、坪、西一、新京、加治、芝、五岳、二本杉、大法寺、西領などがあつた。

○諏訪木神社

川口のお宮を諏訪木神社というが、神社が建っている土地の名、諏訪木という小字の下の俗称字ともいうべき地名から採つたものである。

川口四、九五七番地にあつた八幡宮と谷昌寺前にあつた神明社と川口村字宮袋五、一三六番地にあつた俗称高木正八幡宮の三社が合祀され、諏訪木神社と改称されたのは、大正九年三月二十七日であつた。

現在の諏訪木神社を建築したのは、井波町（現 南砺市井波）の堂宮建築を得意とし、名建築家

として知られていた松井家五代目の角平恒信（一八六九〜一九二二）であつた。角平の下には、幹部棟梁三十余人、県内各地に大工百数十人からなる技術集団があつた。角平の建築した近くの神社には、射水神社や放生津八幡宮がある。

合祀祭執行届が、社掌（神主）の宮川正理、西宮重業や氏子総代の高井源四郎や高木孫平など連署で、塚原村村長に提出されている。

合祀祭は、大正九年四月十三日（当時の春の例祭の前日）午後七時に出迎え行列が出発し、午後十時に合祀鎮座祭、十一時に慶賀祭が挙行されている。合祀は真夜中の行事であつたことが分かる。

三、松木

松木（一）

○松木の地名

松木村の村建ては、宮袋とほぼ同時代の加賀藩第三代藩主利常^{としつね}の寛永期（一六二四～一六四三）と推定される。それまでは、宮袋村と同じく川口村の垣内^{かみぐち}であつた。垣内とは垣の内^{かき}ともいわれ、領内という意味である。

川口村の領内であつたので、川口村の出村で、一部中曽根村から出て来た人達もあつて、村建てがされたのである。川口村を親村とする宮袋村とは兄弟村である。

松木村は、川口村の俗寺院内^{いんない}（松木日枝社の西）の東に延びる土地で、院内は主に畑地であつたといわれたことからみて、それに続く土地として、少し高かつたようである。

マツは湿地より乾燥地を好み育つので、川口村の院内に続く土地にマツがあり、川口村の人達は、垣内の頃からマツのある辺りの土地ということで松の木と称していたのが、字名の起こりと考えてよいのではないかと思われる。

松林とか松原という広がりを感じさせる呼称ではないことから、大きいマツが数本あつたのではないだろうか。

○和田川水系との関係

このことについては、川口と宮袋（二）で述べたことを思い出していただきたい。川口という地名は、庄川の川口という意味でなく、和田川の川口だろうと推定したことである。

川口・宮袋と上牧野・下牧野の間の低湿地への傾斜が、松木と中曽根の間の低湿地へと続いたのである。松木は地形的にみて、日枝社や塚原小学校校辺りが最も土地が高く、北東に向かつて次第に低くなっている。

農地の開墾も日枝社周辺から始まって、扇状地のような形で広がっていったものと考えられ、集落も、東と北へ次第に広がって形づくられていったであろうと想定される。

川口村から出た人達は、日枝社周辺から次第に北と東へ開墾して田を広げていき、中曽根からの人達は、それより少し遅れて中曽根の南の地からさらに南へと開墾を進めていったのであろう。

上牧野―中曽根―金屋が和田川の左岸に当り、川口―松木―朴木が和田川の右岸に連なる集落であると考えられる。

○松木は交通の要点

北陸道の水戸田と放生津の浜街道を繋ぐ浜間道（沖塚原ではその道跡を浜間道を変化させてハカンドウと名づけていた）が、寺塚原と沖塚原の間を通り松木に入り牧野から放生津新町に達する南北の道と、川口から出て中曽根―金屋への東西の道の交点として重要な位置にあつた。

松木（二）

○松木が塚原村の中心になるまで

明治二十三年（一八九〇）の町村制の実施により、寺塚原村・沖塚原村・川口村・宮袋村・松木村・朴木の六集落で、新しく塚原村として発足した。塚原村役場を寺塚原の蓮徳寺に置き、間借りの状態で執務が始められた。

明治二十六年（一八九六）に盛徳尋常小学校（翌々年の明治二十八年に雅名から村名を冠した塚原尋常小学校に改名）の独立校舎が現在地に新築された。

明治四十一年（一九〇八）に庄川改修ために建てられていた内務省の現場事務所の払い下げを受け、それを寺塚原へ移築して塚原村役場の庁舎とした。

さらに、それが松木へ移転したのは大正十一年（一九二二）であった。

塚原村農会（戦後塚原村農業協同組合＝農協）が発足したのが、役場の移転の翌年の大正十二年に塚原村役場の隣接地に建てられた。

このようにして村民にとって最も関係の深い教育と行政と村の経済の中心の農業の機関の農会が、塚原村の中心地で交通も利便な松木に集中し、村政が効率的に機能するようになった。そうなるまでには、塚原村の発足から三十年余りの歳月を必要としたのである。

それは、当時は公共物の建築に際して、国や県の補助がなく、各町村だけの経済力で行ったので、町や村の力だけで公共物を建てるといふことは、各町村にとって大きな負担になっていたのである。

これだけの年月を要したことは、当時の塚原村の経済力が極めて脆弱^{ぜいじやく}であったことの表れとも考えられる。

○初代村長浦上和右衛門

浦上和右衛門は、初代の塚原村村長に就任し、一年後辞職したが、明治二十五年（一九五〇）三代目塚原村長として四年間、明治二十九年には三度目の塚原村長四代目に就任、明治三十二年に職を辞するまで二年余、さらに四度目の七代目の塚原村長に就任し三年間その職にあつた。延べ十年間塚原村長として村の発展に献身的な努力をした。

二回目の村長の時代の明治二十六年（一八九三）に、盛徳小学校の独立校舎を新築落成した。役場より小学校を先に独立した建物を建てるといふ教育優先の考えを知ることができる。余談であるが、昭和二十六年か七年に雄山通季さんの筆になる盛徳校（或は、塚原尋常小学校）の油絵を見た記憶がある。大きさは十号位であつたと思われる。どなたの所有か、また、心当たりがありましたら教えていただきたいと思います。

○松木の小字名

中坪^{なかつへ}、五月田^{ごつきだ}、大ノ田^{だいのた}、宮田^{みやた}、折口^{おりぐち}、日暁^{ひあけ}、沖田^{おきだ}、中鹿^{なかしか}、鏡^{かがみ}、川田^{かわた}、川除^{かわわけ}などがあつた。

四、朴木

朴木（一）

○集落朴木の名

朴木村の村建ては、松木村、宮袋村の村建てとほぼ同時期で、寛永年間（一六二四～一六四三）といわれている。

金屋村の枝村（前田文書）とも、中曽根村の出村（折橋文書）とも書かれている。村建て以前にこの地に来て開拓した人達には、金屋村から出て来た人もいたろうし、中曽根村から引き移って来た人もいたであろうと思われるので、親村は金屋村とも中曽根村とも確定できないのではないだろうか。

村建て以前は、この辺りを^{ほおの}朴野とも、東朴野とも称したといわれる。朴木村の東側を流れていた神楽川（東神楽川に対して、古神楽川、或は西神楽川とも称された）の岸には、川崩れを防ぐために、ホオ（朴）が植えられていて、朴木村の村外れの北で神楽川に合流していた高島川の岸には川崩れを防ぐために、ヤナギ（楊）が植えられていたという言い伝えがある。

朴野という地名や朴木村という集落名のごりごりを、神楽川の川岸の並木から、ホオノキを考えることができるのではないかと思われる。

また、別の説として、太平洋戦争後の土地改良時まで、放生津瀧周辺の低湿地の田の周囲に、縦

横に巡らされていた水路の川岸の崩れを防ぎ、稲を干すための稲架兼用に植えられていたダゴの木（ナガミノトネリコ）と、ホオノキの葉がよく似ているので、ダゴの木をホオノキと誤って捉え、実はダゴの木であるホオノキが湿地地帯に多く植えられていたので、朴野と呼んだのではないかという説である。そしてトネリコが植え始められたのは、片口地区や作道の北部の地区に先駆けて、朴木付近に植えられ始め、湿地地帯の風景のルーツは朴木から始まったと言う説がある。

藩政期には射水郡氷見庄にも同名の朴木村があったが、同じ射水郡でも、氷見庄の朴木村は^{いま}石動等支配所（城端・氷見）に属し、当地の朴木村は、砺波射水御郡奉行所に属していたので混乱がなかったが、明治になると、両朴木村とも射水郡役所管内になり、紛らわしいので、当地の朴木村を東朴木村、氷見の朴木村を西朴木村と呼ぶことになった。

明治二十九年に元氷見庄が、射水郡より分離して氷見郡となったので、東朴木村から元の朴木村に戻った。

○神楽川と朴木村の係わり

朴木地内にある神楽川の本流と寺塚原から松木を遡って西から神楽川に合流する寺塚原川と、高木、布目から神楽川の右岸で合流する九ヶ用水の落水を集める布目川の合流点を^{大用}大用（大用水樋の略か）と称していた。

大用は、この三つの川の周辺の集落と放生津との物流のための水運の要点であり、七ヶ・八ヶ用水や九ヶ用水、北野用水の一部の落ち水を吐く閘門であったので、三つの川の周辺や上流の集落に

対して発言力を持っていたと考えられる。その一端を布目の竹櫓文書の「九ヶ用水関係」の書付で知ることができる。

江戸時代には、大用に舟番所の様なものが設けられていて、朴木村の村役人の肝煎や組合頭が、神楽川を通る舟の検問の任に当たったといわれる。

○朴木の小字

次のような小字名があった。

湫^{しほ}、吉間^{よしま}、袋田^{ふくろだ}、新田^{しんでん}、水久保^{みずくぼ}、捨見^{すてみ}、砂取場^{すなとりば}、道田^{みちだ}、前田^{まえだ}、野^の、在家^{ざいけ}、東在家^{ひがしざいけ}、三ヶ天^{さんかてん}、上三ヶ天^{かみさんか}など。

朴木 (二)

○村御印とは

加賀藩三代藩主利常が定めた改作法では、その村の平均免と定免法^{じょうめんぽう}を採用して、その村の免(税金)を決めた。それを文書にして各村へ発給したのが、村御印^{むらごしん}である。

寛文十年(一六七〇)のものが主で、明治になるまで村御印によって藩へ納税した。

村御印は村の肝煎が所持し、村御印通りに藩へ年貢を皆済し続けたのであるが、塚原地区内で現在村御印の存在が確認されているのは、朴木村のものだけである。川口村の村御印は、肝煎高井源四郎家にあつたはずであるが、同家に残されていた文書の中にはなかった。また松木村のものは、

浦上和右衛門家にあつたものと考えられるが、浦上家に残されている文書類の中から見つけることができなかった。

○朴木村の村御印

越中射水郡朴木村物成之事^{ものなり}

(朴木村の田畑の年貢米について)

壹ヶ村^{いっかぼん} 草高^{くさたか} 内拾貳石^{うちじゅうにたく} 明曆貳年百姓方^{めいりゃくねんひやくたう} 上ル^{かたまりあが} 二付^{ふたつき} 無檢地^{むけんち} 極^{きま}

(朴木村の田畑が明曆三年に十二石開拓して広くなつたと百姓から申出があつたので、実際に検地しないで決めた)

一、四百六拾四石

(約三〇・三ヶクタール)

免五ツ^{めんご} 内六歩八厘^{うちむくはちりん} 明曆貳年^{めいりゃくねん} 上ル

(税金 五割 明曆三年に六分八厘上げた)

万治元年^{まんじ} 新田出来^{しんでんしゅつたい}

(万治元年に新開の田が出来た)

一、拾九石

(十九石、二・八五ヶクタール)

免五ツ

右免付之^{みぎめんづきの} 通^{とほり} 新京^{しんきやう} 昇^{のぼり} 可納所^{かなくしよ} 夫銀^{おのぎん} 百石二付^{ひやくしやくふたつき} 百四拾^{ひやくしじゅう} 昌宛^{ちやうゑん} 口米石^{くちまいしやく} 二付^{ふたつき} 壹斗^{いちと} 壹升^{いちしやう} 貳合^{にじふご} 宛^{ゑん} 可出^{かだし}

(右免付の通り新京^{しんきやう} 昇^{のぼり} 縦横四寸分、深五寸七分で一升^{しやう} で納めること 夫銀は草高百石当り銀一四〇匁^{もん} 々^{ごと} 約五三五匁^{もん})

ラム＝ 口米＝年貢米を納めるときの手数料＝一石に一斗一升二合ずつ出すこと

同村小物成

(朴木村の年貢米以外の税金)

一、五^{もひ}匁 川役

本米拾石五斗

(藩が朴木村に貸付けた米 十石五斗)

一、貳石壹斗 敷借利足

(二石一斗 藩が朴木村に貸付けた米の利息)

明曆貳年二令免除

(明曆二年に免除させた)

右小物成之分ハ 十村見^{とむらみ}函之上ニ^に而^に指^さ引^ひ其^の通^り於^て有^る之^者可^し出^す者^也也

(小物成＝川役の税金＝ 差引ある場合は十村が見積りて差引きして差出すこと)

寛^か文^ん十^{じゅう}年^{ねん}九^く月^{げつ}七^{しち}日^{にち}

朴木村
百姓中

この村御印から朴木村の年貢米や納めた銀高の総高を計算してみてください。米で計算するとど

れだけになるか。銀だと何匁か。金だと何両になるか。米、金、銀の関係は、おおまかに米一石代
＝一両、一両＝銀六十目(匁)とするとどれだけになるでしょうか。

○各集落の村御印の草高

寛文十年(一六七〇)に各村々へ送給された村御印は、各村とも、朴木村の村御印と大体よく似
ていて、草高と免が違っているのである。

寺塚原村は草高一八二石(約七八・八ヘクタール)、免四つ八歩(四割八分)

沖塚原村は草高一九六石(約七九・七ヘクタール)、免四つ八歩(四割八分)

川口村は草高一六九石(約七七・九ヘクタール)、免五つ(五割)

宮袋村は草高八三三石約五五・五ヘクタール、免五つ(五割)

松木村は草高一〇五八石(約七〇・五ヘクタール)、免四つ八歩(四割八分)

とされ、それによって年貢米を納めていた。

沖塚原村の村御印には、朴木村の村御印と同じように、小物成(年貢米以外の税)として、網役
百三匁(銀)と川役三匁(銀)と書かれている。これは坂東の庄川での漁の収入についての税であ
らうと考えられる。

江戸時代は村の草高が千石を越える村を大村といったが、宮袋村と朴木村は僅かにそれに届か
ないが、他の四集落は共に大村であった。

朴木(三)

○ 藪波浄慧

朴木の公民館前の西に、東向きに高さ二メートル五十センチ余り、幅六十センチメートル余りの石碑が建立されている。碑面には、^{やぶなみじょうえい}藪波浄慧と^{くみずくんじゅう}瀧水薫什の両名の名前が並べて書かれている。これは明治中期以降の農村の疲弊を立て直そうとし、勤業僧と称された二人の顕彰碑なのである。

「薬師山光福寺―記録・文献などに見える寺と門徒の資料集(編者 藪波隆信)を参考に記述したい。

藪波浄慧は嘉永五年(一八五二)に朴木の覚円寺の住職青木浄念の次男として生まれ、明治元年(一八六八)に氷見庄藪田村(現 氷見市藪田)の光福寺に入った。

高岡の待賢室に学び、さらに京都に学び、浄土真宗の改革を痛感して氷見に帰った。宗教は、死後の世界だけを考えるのではなく、現世も考えるべきであるとして、宗教と産業、暮らしの充実の一体化を目指して活動する。明治二十一年(一八八八)氷見庄熊無村の憶念寺住職の瀧水薫什の協力を得て、自分の出生地の朴木村と現住地の藪波村で徳進会を結成して、米作の外にその土地に合った副業を奨めて、疲弊した農村を豊かにし活性化しようと努力した。

水田の裏作に^{いぐさ}藺草の栽培を奨励し、乾燥させ材料としての藺草を売るのでなく、収穫した藺草を機械で織って、花蓑^{はなまほ}や豊表として製品化し、付加価値を付けて売ることを教えたり、屋敷の周囲に桑を植え蚕を飼い、^{まほ}繭を採るだけでなく、生糸につぐみ絹織物に織って商品化するよう奨めるなど、農家の現金収入の多くなることを考え指導した。

後に氷見農会を結成し、富山県農会に発展させ、太平洋戦争後に農業協同組合になる農業会の基礎を築いた。この間にその行動が僧としてふさわしくないと、本願寺から僧籍を剥脱されたり、住職の職の停止にあうなどのこともあったが、ひたすら農民を貧困から救う、農村の生活を豊かにするという願いで行動し信念を曲げなかった。

あ と が き

「塚原だより」に続けて載せていた『塚原の地名など』を小冊子「塚原の歴史抄録」として発刊されることになり大変喜んでいきます。

この会が発足したのは二十年近く前のことで、第一回の会合では、十人を超える人が集まった。これは頼もしいと思い、楽しい会になるだろうと会の将来は明るいと予想した。しかし、発会から一年経たない内に、参加する会員が減り始め、二年目頃からは集まる人はさらに減り、この会の事務局長の青木一彦さんと会の代表の私の二人だけの出席による会合が二度、三度と続いた。普通の会なら、この時点で潰れるのである。潰れなかった。頑張った。耐えた。苦い思いを抱きながらも、青木さんはぐちを口にしなかった。私も事実を受け入れようと思えた。会が細々とながらも継続できたのは、青木さんの地域史に寄せる大きな情熱と、私が最年長者として抱えていた小さな責任感によるものであろうと思っている。

その間集めた資料は、A4の紙で2000ページを越えるくらいの量になった。飽きずたゆまずこつこつと積み重ねることは恐いものである。

最近の一、二年間の、会合の雰囲気から感じるのであるが、活気が出てきたように思われ、楽しい思いをするようになってきた。これを弾みに、会を発展させたいと考えているので、去った会員は戻ってきて欲しいし、新しい会員も増やしたい。男女、老若を問いません。地域の歴史を知りたいという興味さえあれば会員になる資格が十分にあります。

末筆になりましたが、「塚原歴史の会」が継続して活動でき、その成果が上がるよう長い年月にわたりいろいろと配慮いただいた前塚原公民館長の浦上幸雄さんに厚くお礼申しあげます。有難うございました。

これからも何かとお力になってくださるようお願いいたします。

塚原歴史の会 代表 山崎 為雄

塚原の歴史抄録

編者 塚原歴史の会

発行日 平成二十二年三月二日

発行者 射水市立塚原公民館
